

社会福祉法人佐波福祉会 行動計画（次世代・女性活躍）

全職員のワークライフバランスを図り、かつ女性職員がその能力を十分に発揮して活躍することが可能な、働きやすい職場環境を整備するため行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年9月1日～令和7年3月31日

2. 内容

「女性活躍推進法に基づく目標」

目標1：活躍の場を広げるため、介護支援専門員資格取得の奨励と支援を図る（1名以上の女性職員の資格取得）。

〈対策〉

- 令和3年9月1日～支援制度の確立と周知

内容：情報の提供。安心して試験に臨むことができるよう、受験日前後のシフトの配慮。

合格後の研修は業務扱いとし、褒賞金を支給する。

- 令和4年度～ 年度初めに介護支援専門員支援制度を周知する。
情報を提供する。

「次世代法に基づく目標」

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の職員のために相談窓口を設置し周知する。

〈対策〉

- 令和3年9月1日～相談窓口の設置及び周知
- 令和4年度～ 年度初めに相談窓口の設置を周知する。

目標3：ワークライフバランスの推進のため、年次有給休暇5日、有給のリフレッシュ休暇2日取得の完全実施に加え、年次有給休暇の取得促進を図る。

〈対策〉

- 令和3年9月1日～年次有給休暇の取得状況を把握する。
更なる計画的年休の付与の検討。
公休と合わせ連休を取得しやすくする。
- 令和4年度～ 前年度の取得状況を把握し、取得促進を図る。